

令和 7 年度業務実績のポイント

令和 8 年 7 月

独立行政法人日本学生支援機構

目 次

第5期中期目標・中期計画（令和6年度～令和10年度）の概要	2
令和7年度計画の概要	3
中期目標・計画の項目及び評価の一覧	4
事業別のポイント	
1. 奨学金事業	
・ (1) 給付奨学金 - ①奨学金の的確な支給	8
・ (2) 貸与奨学金 - ①奨学金の的確な貸与	9
・ (2) 貸与奨学金 - ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	10
・ (2) 貸与奨学金 - ④減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用	11
・ (2) 貸与奨学金 - ⑤多様な返還方法等の提供	12
・ (3) 奨学金事業に共通する事項の実施 - ①奨学金制度の周知及び広報の充実／③効果検証方策等の検討	13
・ (参考) 奨学金事業に寄せられた感謝のことば	14
2. 留学生支援事業	
・ (1) 外国人留学生に対する支援 - ①日本留学に関する情報提供等の充実	16
・ (1) 外国人留学生に対する支援 - ②日本留学試験の適切な実施	17
・ (1) 外国人留学生に対する支援 - ③日本語教育センターにおける教育の実施	18
・ (2) 日本人留学生に対する支援 - ①海外留学に関する情報提供等の充実	19
・ (2) 日本人留学生に対する支援 - ②学資金の支給	20
・ (参考) 日本留学・海外留学経験者の声	21
3. 学生生活支援事業	
・ (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	23
・ (2) 障害のある学生等に対する支援	25
・ (参考) セミナー等に参加された学校担当者の声	26
4. その他	
・ II. 1. (1) 一般管理費等の削減／3. 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善	28
・ III. 1. 収入の確保、寄附金の活用 - <34>寄附金事業の実施	29
・ (参考) 寄附金事業による支援を受けた学生等からの声	30

第5期中期目標・中期計画（令和6年度～令和10年度）の概要

下線は第4期中期目標・中期計画からの
主な変更点、下線太字は定量的指標

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

奨学金事業

◎ 給付奨学金

- 特に優れた学生等であって経済的理由により極めて修学が困難である者に対して支給し、大学等が実施する授業料等減免の対象拡大に伴って新たに追加になる多子世帯の学生等についても大学等への情報提供などによる支援を実施(※)
- 適切な適格認定を実施

◎ 貸与奨学金

- 適切な審査に基づき奨学金貸与事業を的確に実施（含授業料後払い制度）
- 適切な適格認定を実施
- 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収
 - ・**新規返還者回収率を97.2%以上**
＜新規の指標、令和5年度末実績：97.5%＞
 - ・**要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合を3.83%以下**
＜第4期の指標：3.26%以下、令和5年度末実績：2.81%＞
- 減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用
 - ・**減額返還及び返還期限猶予の電子申請の割合を50%以上**
＜新規の指標、令和5年度末実績：26.57%＞
- 多様な返還方法等の提供
 - ・**代理返還制度の利用企業数を4,600社以上**
＜新規の指標、令和5年度末実績：1,798社＞
- 返還免除制度を適切に運用
- 機関保証制度について、適切な情報提供、代位弁済となる対象債権の的確な請求、制度の将来にわたる収支の健全性の検証を実施

◎ 奨学金事業に共通する事項の実施

- 高等教育機関への進学希望者等への正確でわかりやすい情報の提供に努めるとともに、奨学金相談センターの体制を整備
- 着実な経済的負担の軽減及び返還意識の涵養のため、学校との連携を強化(※)
- 奨学金の効果の把握・検証に資する情報を得るための方策や、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築するための方策について国と連携して検討し、具体的な取組を実施

留学生支援事業

◎ 外国人留学生に対する支援

- 日本留学に関する情報提供等を充実し、留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析を実施
- 日本留学試験の適切な実施
 - ・日本留学試験を利用した**渡日前入学許可実施校数が令和5年度実績値を上回る**
＜第4期の指標：182校、令和5年度末実績：196校＞
- 日本語教育センターにおける教育の実施
 - ・**高等教育機関に進学した者の割合を95.8%以上**
＜新規の指標、令和5年度末実績：東京 99.5%、大阪 98.7%＞
- 優秀な外国人留学生に対する学資金の支給等
- 東京国際交流館、兵庫国際交流会館について収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用
- 卒業・修了後の支援
 - ・国内での就職を希望する外国人留学生への就職支援
 - ・機構と日本留学経験者とのつながりを維持するためネットワークを整備

◎ 日本人留学生に対する支援

- 海外留学に関する情報提供等の充実
 - ・海外大学卒業生とのネットワークを構築し、奨学金制度利用者の活躍事例を活用した情報を提供
 - ・**イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数を年間30回以上**
＜第4期の指標：中期目標期間中125回、令和5年度末実績：54回＞
- 学資金の支給
 - ・トビタテ！留学JAPAN 2027年までに5千人派遣
 - ・当該施策で得た経験を海外留学支援制度で活用

学生生活支援事業

◎ 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

- 大学等の学生生活状況に関する調査、分析を実施
- 大学等における学生支援の調査及び先進的取組や喫緊の課題に関する情報提供

◎ 障害のある学生等に対する支援

- 修学支援に関する実態調査を通じた現状の把握と諸課題の理解・啓発に重点を置いたセミナー等を実施
- 大学等における支援体制の全体的な底上げを図る

◎ キャリア教育・就職支援

- 学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組が推進されるよう、セミナーを開催し、好事例を収集・発信

業務運営の効率化、財務内容、その他の業務運営に関する重要事項

- 一般管理費（公租公課及び土地借料を除く）、業務経費（奨学金事業業務、新規追加業務に係るものを除く）共、令和5年度予算を基準に、中期目標期間中5%以上削減**
＜第4期の指標：一般管理費16%以上、業務経費9%以上削減、令和5年度末実績：一般管理費2億7,061万円、業務経費50億5,515万円＞
- 情報システムやデジタル技術等を活用した業務の電子化やペーパーレス化、業務フローの見直し・事務手続きの簡素化等により業務改善を推進
- 寄附金に関しては、寄附金募集に係る広報等を推進し、寄附金事業を適切に実施
- 奨学金事業における金融等の専門性や、留学生支援事業における諸外国の情報収集・分析等を行える多様な専門性を持つ人材の確保・育成
- 職員が制度の意義を感じ、モチベーションをより高められるよう、職員のキャリア形成を促進し、職場環境を整備

※修学支援法の改正に伴い、令和6年度に中期目標・中期計画を変更

令和7年度計画の概要

※赤字下線は令和6年度計画からの主な変更点
※中期目標値及び中期目標関連指標は参考情報として記載

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

奨学金事業

◎給付奨学金

- 特に優れた学生等であって経済的理由により極めて修学が困難である者に対して支給を行い、大学等が実施する授業料等減免の対象拡大に伴って新たに追加になる多子世帯の学生等についても大学等への情報提供等による支援を実施
- 適切な適格認定を実施

◎貸与奨学金

- 適切な審査に基づき奨学金貸与事業を的確に実施（含授業料後払い制度）
- 適切な適格認定を実施
- 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収
 - ・新規返還者回収率を97.2%以上
＜中期目標値：97.2%以上＞
 - ・中期目標関連指標：要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合
＜中期目標値：3.83%以下＞
- 減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用
 - ・中期目標関連指標：減額返還及び返還期限猶予の電子申請の割合
＜中期目標値：50%以上＞
- 多様な返還方法等の提供
 - ・中期目標関連指標：代理返還制度の利用企業数
＜中期目標値：4,600社以上＞
- 返還免除制度を適切に運用
- 機関保証制度について、適切な情報提供、代位弁済となる対象債権の的確な請求、制度の将来にわたる収支の健全性の検証を実施

◎奨学金事業に共通する事項の実施

- 高等教育機関への進学希望者等へ正確でわかりやすい情報を提供するとともに、奨学金相談センターの体制を整備
- 着実な経済的負担の軽減及び返還意識の涵養のため、学校との連携を強化
- 奨学金の効果の把握・検証のためアンケートを実施するほか、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築する方策の検討のため、元奨学生を対象とした調査を実施

留学生支援事業

◎外国人留学生に対する支援

- 日本留学に関する情報提供等を充実し、留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析を継続
- 日本留学試験の適切な実施
 - ・日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が令和5年度実績値（196校）を上回る
＜中期目標値：197校以上＞
- 日本語教育センターにおける教育の実施
 - ・高等教育機関に進学した者の割合を95.8%以上
＜中期目標値：95.8%以上＞
- 優秀な外国人留学生に対する学資金の支給等
- 東京国際交流館、兵庫国際交流会館について、照明交換工事等により収支改善を図りつつ、国際交流事業を実施
- 卒業・修了後の支援
 - ・国内での就職を希望する外国人留学生への就職支援
 - ・留学生会が集う機会を提供する等により、日本留学経験者とのネットワークを整備

◎日本人留学生に対する支援

- 海外留学に関する情報提供等の充実
 - ・海外留学支援制度における奨学金制度利用者の協力を得て活躍事例を活用した情報を提供
 - ・イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数を年間30回以上
＜中期目標値：年間30回以上＞
- 学資金の支給
 - ・トビタテ！留学JAPANについて、都道府県単位で実施する拠点形成支援事業による募集の推進
 - ・当該施策で得た経験を海外留学支援制度で活用

学生生活支援事業

◎学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

- 大学等の学生生活状況に関する調査の分析を実施
- 大学等における学生支援の状況調査及び喫緊の課題に関するセミナーを実施

◎障害のある学生等に対する支援

- 修学支援に関する実態調査を通じた現状の把握・分析
- 大学等における支援体制の全体的な底上げを図るため、各種セミナーや研修会を実施

◎キャリア教育・就職支援

- 学生のキャリア形成支援に係る取組推進を目的としたセミナーを開催し、好事例を収集・発信

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、財務内容に関する事項、その他の業務運営に関する重要事項

- 一般管理費（公租公課及び土地借料を除く）・業務経費（奨学金事業業務、新規追加業務に係るものを除く）共、中期計画の達成に向けて経費削減
＜中期目標値：一般管理費 2億8,881万円以下、業務経費 50億3,381万円以下＞
- 情報システムやデジタル技術等を活用した業務の電子化やペーパーレス化、業務フローの見直し・事務手続きの簡素化等により業務改善を推進
- 寄附金に関しては、寄附金募集に係る広報等を推進し、災害支援等をはじめとした支援策を適切に実施
- 奨学金事業における金融等の専門性や、留学生支援事業における諸外国の情報収集・分析等を行える多様な専門性を持つ人材の確保・育成に向けた採用活動・研修の実施
- 職員が制度の意義を感じ、モチベーションをより高められるよう、多様な研修の実施により職員のキャリア形成を促進し、職場環境を整備

中期目標・計画の項目及び評価の一覧（1 / 3）

※評価は、S, A, B, C, Dの5段階であり、「B」が標準となる。

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 奨学金事業		B	B					
（1）給付奨学金		B	B					
①奨学金の的確な支給	給付奨学金の給付状況	B	B					
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B	B					
（2）貸与奨学金		B	B					
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の貸与状況	B	B					
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B	B					
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	貸与奨学金の新規返還者回収率 <関連指標> 貸与奨学金の要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合	B	B					
④減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予制度の運用状況 <関連指標> 減額返還及び返還期限猶予の申請件数に占める電子申請の割合	A	A					
⑤多様な返還方法等の提供	所得連動返還方式・代理返還制度の運用状況 <関連指標> 代理返還制度の利用企業数	A	A					
⑥返還免除制度の適切な運用	返還免除制度の運用状況	B	B					
⑦機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B	B					
（3）奨学金事業に共通する事項の実施		B	B					
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金事業の情報提供の状況	B	B					
②学校との連携強化	学校との連携状況	B	B					
③効果検証方策等の検討	効果検証や元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況	B	B					

中期目標・計画の項目及び評価の一覧（2／3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
2 留学生支援事業		B	B					
（1）外国人留学生に対する支援		B	B					
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B	B					
②日本留学試験の適切な実施		B	B					
	日本留学試験の実施状況	B	B					
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	A	A					
③日本語教育センターにおける教育の実施		B	B					
	日本語教育センターの教育の実施状況	B	B					
	日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合	B	B					
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B	B					
⑤宿舍の支援及び交流促進	外国人留学生と日本人学生等との国際交流事業の実施状況	B	B					
⑥卒業・修了後の支援		B	B					
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B	B					
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B	B					
（2）日本人留学生に対する支援		A	A					
①海外留学に関する情報提供等の充実	日本人学生の海外留学支援制度における海外大学卒業生とのネットワークを活用した海外留学に関する情報提供等の実施状況	A	A					
②学資金の支給	日本人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B	B					
3 学生生活支援事業		B	B					
（1）学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	B	B					
（2）障害のある学生等に対する支援	障害のある学生等に対する支援の状況	B	B					
（3）キャリア教育・就職支援	キャリア教育・就職支援の実施状況	B	B					

中期目標・計画の項目及び評価の一覧（3 / 3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1 業務の効率化		B	B					
（１）一般管理費等の削減	一般管理費の削減等の状況	B	B					
（２）人件費・給与水準の適正化	給与水準の適正化に係る実施状況	B	B					
（３）契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B	B					
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況	B	B					
3 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善	情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善状況	B	B					
4 適切な情報の発信、調査分析等の推進	適切な情報の発信、調査分析等の実施状況	B	B					
Ⅲ 財務内容に関する事項								
1 収入の確保等、寄附金の活用		B	B					
	収入の確保等の状況	B	B					
	寄附金事業の実施状況	B	B					
2 予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理	予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理の実施状況	B	B					
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項								
1 内部統制・ガバナンスの強化	内部統制・ガバナンスの強化の状況	B	B					
2 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の推進	個人情報保護及び情報セキュリティ対策の実施状況	B	B					
3 施設及び設備に関する計画	施設及び設備の整備状況	B	B					
4 人事に関する計画	人材の確保、育成及び職場環境整備の実施状況	B	B					

各項目の評価基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）を踏まえ、以下のとおりとする（一部の定量的指標を除く）。

- S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。<標準>
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1. 奨学金事業

中期計画・年度計画	評価指標	令和7年度評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 奨学金事業		B
（1）給付奨学金		B
①奨学金の的確な支給	給付奨学金の給付状況	B
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B
（2）貸与奨学金		B
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の貸与状況	B
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	貸与奨学金の新規返還者回収率 <関連指標> 貸与奨学金の要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合	B
④減額返還・返還期限猶予制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予制度の運用状況 <関連指標> 減額返還及び返還期限猶予の申請件数に占める電子申請の割合	A
⑤多様な返還方法等の提供	所得連動返還方式・代理返還制度の運用状況 <関連指標> 代理返還制度の利用企業数	A
⑥返還免除制度の適切な運用	返還免除制度の運用状況	B
⑦機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B
（3）奨学金事業に共通する事項の実施		B
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金事業の情報提供の状況	B
②学校との連携強化	学校との連携状況	B
③効果検証方策等の検討	効果検証や元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況	B

◎令和7年度計画

給付奨学金については、適切な審査に基づき、真に支援を必要とする者に対して支給を行う。あわせて、大学等が実施する授業料等減免の対象を拡大することに伴い、新たに追加になる多子世帯の学生等についても大学等に対する情報提供などによる支援を適切に行う。

■給付奨学金の新規採用状況

① 在学採用の募集・選考

- 大学等に在籍する学生等を対象に、春と秋に募集を行い、右表のとおり採用者の決定及び大学等への情報提供による支援を行った。
- 令和7年度においては、高等教育の修学支援新制度の多子世帯への支援拡充により申込者数が43万人まで増加した（参考：令和6年度は8.8万人）。なお、4月分の申込者数が想定していた件数を大きく上回ったことから、6月採用において採否の判定に遅延が生じたが、特別振込日の設定や個別対応等の臨時的対応を行うことにより、6月中に該当者全員に送金を行った。また、再発防止策として業務進捗管理の強化・徹底、業務フローの再構築、委託先業者における体制強化等を行い、選考業務の安定性の向上を図った。
- また、マイナンバーの提出方法を書類からWEBに改め、申込者の手続負担や学校の事務負担が軽減される等、利便性の向上が図られた。

② 家計急変採用の募集・選考

生計維持者の死亡や失職、震災等による被災など、予期できない事由で家計が急変した学生等を対象に、年間通じて随時募集・採用を行った。

（令和7年度：1,303人、（参考）令和6年度：1,065人）

③ 採用候補者の募集・選考（予約採用）

進学を予定している高校3年生等を対象に募集を行い、マイナンバーを活用した審査のもと、右表のとおり採用候補者を決定した。

■自己評価：[B]

給付奨学金について、多子世帯への支援拡充の影響で申込者数が増加したが、該当者を適切に採用した。また、家計急変採用について、年間を通じて募集・採用を行ったほか、令和8年度給付奨学生採用候補者の募集・選考についても、高校等と連携を図りつつ募集・選考を行い、採用候補者の決定を確実に実施した。

<支援区分ごとの新規採用状況>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
新規採用者数	473,700人	136,381人
第Ⅰ区分	49,089人	63,747人
第Ⅰ区分（多子世帯）	17,605人	—
第Ⅱ区分	23,593人	27,917人
第Ⅱ区分（多子世帯）	7,837人	—
第Ⅲ区分	19,116人	23,557人
第Ⅲ区分（多子世帯）	9,327人	—
第Ⅳ区分（多子世帯）	70,067人	14,792人
第Ⅳ区分（理工農）	9,580人	6,368人
多子世帯	267,486人	—

※いずれの区分においても令和6年度の基準では対象外となる者が含まれている。

<大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況>

区分	令和8年度 進学予定者	(参考) 令和7年度 進学予定者
採用候補者数	228,754人	153,899人

◎令和7年度計画

貸与奨学金については、適切な審査に基づき、奨学金貸与事業を的確に実施する。また、大学院修士段階における「授業料後払い制度」についても、適切な審査に基づき、実施する。

■貸与奨学生の新規採用状況

- ・貸与基準に基づきマイナンバーを活用した適切な審査を行い、下表のとおり貸与奨学生を採用又は採用候補者として決定した。また、大学院修士段階における「授業料後払い制度」については、令和7年度から本格実施した。
- ・申込者の利便性向上のため、申請者が書類にて提出していたマイナンバーをWEBによる提出に改め、申込者の手続負担や学校の事務負担が軽減される等、利便性の向上が図られた。

<新規採用状況>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
第一種	175,396人	185,874人
緊急採用 ※ 1	183人	334人
猶予年限特例 ※ 2	56,120人	60,918人
授業料後払い制度	1,495人	150人
第二種	220,058人	203,015人
応急採用 ※ 1	210人	203人

- ※ 1 生計維持者の失職、事故、病気、死亡等又は火災、風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与奨学金。緊急採用が第一種奨学金（無利子）、応急採用が第二種奨学金（有利子）にあたる。
- ※ 2 申込時の世帯収入が一定基準以下の第一種奨学生について、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度。

<大学等進学予定者に係る採用候補者決定状況>
※大学院は含まない

区分	令和8年度 進学予定者	(参考) 令和7年度 進学予定者
第一種	160,995人	170,087人
第二種	240,384人	228,050人

<大学院進学予定者に係る採用候補者決定状況>

区分	令和8年度 進学予定者	(参考) 令和7年度 進学予定者
第一種	10,259人	10,150人
授業料後払い 制度	1,026人	758人
第二種	3,907人	2,844人

■自己評価：[B]

貸与基準に基づきマイナンバーを活用して適切な審査を行い、貸与奨学生を採用した。また、マイナンバーをWEBによる提出とし、申込者の利便性を向上した。大学院修士段階における「授業料後払い制度」についても、春の在学採用から制度の本格導入を行い、適切な審査に基づき奨学生を採用した。

◎令和7年度計画

奨学金貸与に係る事業の健全性を確保するため、計画的に返還金の確実な回収に取り組む。貸与奨学金新規返還者について、97.2%以上の回収率を維持する。あわせて、返還促進方策の効果等を検証し、必要な改善を図る。

■新規返還者回収率及び貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合

区分		中期目標	(参考) 令和6年度 実績	令和7年度			
				計画値	実績	達成度	評価
評価指標	新規返還者回収率	97.20%以上	97.24%	97.20%以上	97.38%	100.2%	B
関連指標	3か月以上延滞債権額の割合	3.83%以下	2.74%	3.22%以下	2.76%	116.7%	B
参考	総回収率	—	91.29%	—	91.41%	—	—

□新規返還者回収率における令和7年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：97.47%以上
B：97.20%以上97.47%未満
C：96.93%以上97.20%未満
D：96.93%未満

□3か月以上延滞債権額の割合における令和7年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：2.68%以下
B：3.22%以下2.68%超
C：4.03%以下3.22%超
D：4.03%超

■返還促進方策及び返還金の回収に向けた取組

- 奨学金貸与に係る事業の健全性を確保するため、奨学金申込時から返還意識の涵養、延滞状況に陥った場合における早期の解消指導と継続的な対応及び返還関係事務処理の改善等を行うことを目的として、令和7年度における返還促進方策を作成し、適切に実行した。
- 特に機関保証選択者の延滞防止等を目的として、新規返還者に対する初回振替前の注意喚起や10月から3回連続で振替不能となった者に対する返還期限猶予制度の案内を、SMSや電子メールを活用して実施した。
- また、令和8年度の返還促進方策を検討する際には、各関係部署において、令和7年度の進捗状況を確認し、必要な改善を反映させることに努めた。

■自己評価：[B]

延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託の実施等、返還促進方策を適切に実施したことによって、新規返還者回収率が97.38%に達した。また、貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合は2.76%にとどまった。

◎令和7年度計画

減額返還・返還期限猶予制度の周知や理解を深めるための取組を行うとともに、返還者の利便性の向上を図り、適切に制度を運用する。

■減額返還及び返還期限猶予の承認件数

返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等に基づき審査・承認を行った。

<減額返還の承認件数>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
1/2返還	13,957件	13,794件
1/3返還	15,715件	19,347件
1/4返還	24,496件	17,702件
2/3返還	1,988件	1,458件
合計	56,156件	52,301件

<返還期限猶予の承認件数>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
在学猶予	96,447件	100,883件
一般猶予	150,351件	149,729件
合計	246,798件	250,612件

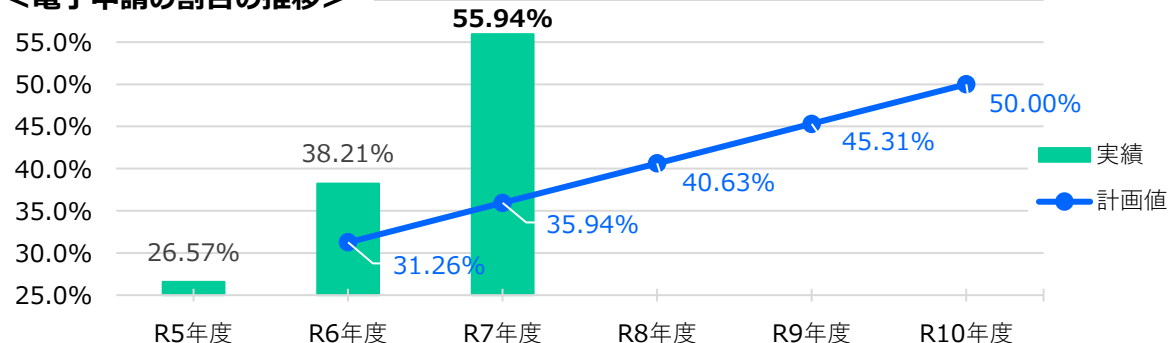
■制度の周知及び返還者の利便性向上に向けた取組

- ・新規返還者に対して送付する通知にリーフレットを同封し、制度を周知
- ・手続における返還者の負担軽減のため、マイナンバーを利用し、情報照会結果に基づく審査を実施
- ・返還期限猶予について、令和7年4月より、無延滞のみであった電子申請の利用条件を延滞3か月まで拡大

<減額返還及び返還期限猶予の申請数に占める電子申請の割合>

中期目標	(参考) 令和6年度 実績	令和7年度			
		計画値	実績	達成度	評価
50.00%以上	38.21%	35.94%以上	55.94%	155.6%	A

<電子申請の割合の推移>



□電子申請の割合における令和7年度評価基準

S：質的に顕著な成果が得られている / A：43.13%以上 / B：35.94%以上43.13%未満 / C：28.75%以上35.94%未満 / D：28.75%未満

■自己評価：[A]

制度のより一層の周知を図るとともに、電子申請やマイナンバーの利用によって利用者の利便性を図りつつ、返還が困難な者を対象として制度を適切に運用した。

◎令和7年度計画

「所得連動返還方式」については、適切に情報提供、周知を行うとともに、確実に実施する。「奨学金の返還支援（代理返還）制度」については、口座振替導入により利便性の向上を図るとともに、就職フェア等への参加、WEB配信を閲覧した企業へのアプローチ等、適切な情報提供、周知を行い、確実に実施する。

■所得連動返還方式の運用状況

- ・貸与奨学金案内、採用候補者決定通知発送時のしおり、返還のてびき等により、奨学金申込前だけでなく返還開始前においても情報を提供
- ・所得連動返還方式を選択している、令和7年9月までに返還を開始する者等の返還月額を算出

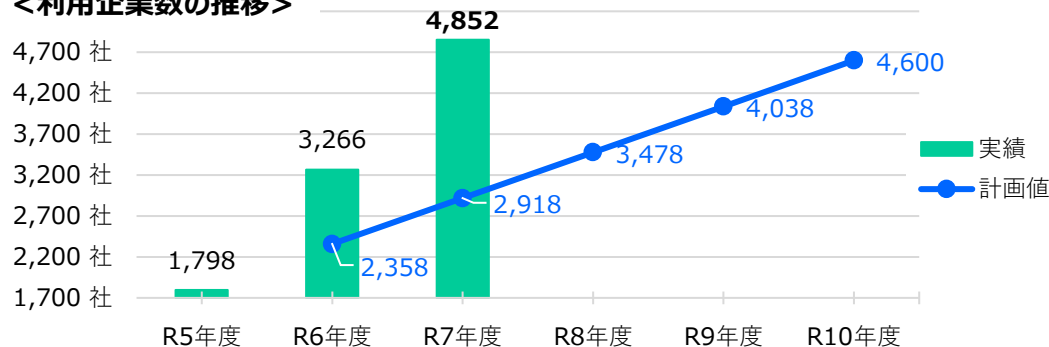
■代理返還制度の運用状況

- ・制度の更なる認知向上及び導入促進の加速化を目指し、引き続きWEBページを閲覧した企業等に対し、個別にオンライン説明会を実施
- ・企業専用の受電窓口を設置
- ・支援要件や企業の考える制度のメリット等を把握するため、利用企業にアンケートを実施
- ・学生への就職サポートの一環として、文部科学省から大学等の就職担当課に対し、制度を利用している企業のリストを提供
- ・従来の企業等に対する周知に加えて、学生等に直接アプローチを行い当該制度への関心を高めることにより、利用企業数の拡大を図ることを目的として、学生向けランディングページの作成や学食トレイ広告、WEB広告を実施

<代理返還制度の利用企業数>

中期目標	(参考) 令和6年度 実績	令和7年度			
		計画値	実績	達成度	評価
4,600社以上	3,266社	2,918社以上	4,852社	166.3%	A

<利用企業数の推移>



□利用企業数における令和7年度評価基準

S：質的に顕著な成果が得られている / A：3,502社以上 / B：2,918社以上3,502社未満 / C：2,334社以上2,918社未満 / D：2,334社未満

■自己評価：[A]

所得連動返還方式について、各種媒体を通じ高校生や学校関係者等へきめ細かな周知及び情報提供を行った。

代理返還制度について、企業専用のWEBページの運営を継続し、当該ページを閲覧した企業に対して説明会を個別に実施する等、アプローチに努め、利用企業数を大幅に増加させた。また、学生向けWEBページの開設や学食トレイ広告等により周知に努めた。

◎令和7年度計画

- 多様な機会や媒体を活用し、高等教育機関への進学希望者等や学生等、保護者、学校関係者、返還者等への正確でわかりやすい情報の提供を行う。奨学金相談センターについては、奨学金制度改正による制度の複雑化に伴うオペレーションの高度化に対応し、相談者に適切な案内を行うことができる体制を整備する。
- 給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築する方策の検討のため、元奨学生を対象とした調査を実施する。

■スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

- 奨学金利用についての理解促進等を目的として、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校、大学等に派遣している
- 派遣に加え、希望する学校に対し、オンデマンド型ガイダンスを案内
- 令和7年度よりオンラインでアドバイザーがガイダンスを実施する「アドバイザーオンラインガイダンス」を開始
- 高校生向けの教育事業を展開している企業と連携した新たな取組(教育セミナー等への派遣)を実施

<スカラシップ・アドバイザーの派遣状況>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
アドバイザー 派遣ガイダンス	483件	377件
アドバイザー オンラインガイダンス	4件	—
オンデマンド型 ガイダンス	144件	124件

■奨学金相談センターによる照会への対応

- 奨学金相談センターにおいて、奨学金の申込希望者、保護者及び返還者からの制度概要等の照会に対応することで、奨学金制度の理解促進を図った。
- 奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト(Q&Aサイト)を運営し、令和7年度においては、相談者から問合せの多い事項を「今週のよくあるお問合せ」としてサイトのトップ画面に掲載し、毎週更新することで相談者の自己解決の促進を図った。
- 相談者から問合せの多い事項のうち、動画での説明が効果的なものについて、説明動画によるサポートを充実させ相談者の利便性向上に努めた。

■元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況

- 「元奨学生とのつながり」の維持・構築に向けた方策の検討の進め方について文部科学省及び国立教育政策研究所と協議を行い、元奨学生50万人を対象とする大規模調査を実施
- 調査結果を集計・分析し、関係各所と共有することで、今後、元奨学生とのつながりの構築等の検討を進めるに当たっての課題を明確化

■自己評価：奨学金事業の情報提供の状況[B]／効果検証方策や元奨学生とのつながりの構築等の検討・実施状況[B]

スカラシップ・アドバイザー派遣事業について、アドバイザーオンラインガイダンスを新たに実施する等により、継続して情報提供を行った。また、奨学金に関する基本的な手続等については奨学金相談センターに電話で相談せずとも、奨学金相談サイト(Q&Aサイト)内で完結できるよう、サイトの品質を向上させた。

「元奨学生とのつながり」の維持・構築方策について、関係各所と幅広い意見交換を行いつつ、大規模調査の結果を踏まえて具体的検討を進めた。

奨学金事業に寄せられた感謝のことば

- 貸与いただき感謝いたします。おかげで学業に専念でき、就職できました。貸与奨学金は今後も必要だと思います。
- 奨学金があったので実習や国家試験に向けて勉強が大変になったときにアルバイトをせずに勉学に励むことができました。ありがとうございました。
- 奨学金のおかげでやりたかった研究ができました。大学院進学までできたのは奨学金のおかげだと思っています。次の世代のために、今後もしっかり返していきたいと思っています。
- 奨学金の制度がなければ、進学できていませんでしたし、今の第一志望であった企業に就職できていませんでした。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。
- 奨学金のおかげで人生が変わったのでとても感謝しています。この御恩を社会に貢献することで返したいと思っています。ありがとうございました。

(JASSOホームページより)

2. 留学生支援事業

中期計画・年度計画		評価指標	令和7年度評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
2 留学生支援事業			B
(1) 外国人留学生に対する支援			B
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B	B
②日本留学試験の適切な実施		B	
	日本留学試験の実施状況	B	
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	A	
③日本語教育センターにおける教育の実施		B	
	日本語教育センターの教育の実施状況	B	
	日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合	B	
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B	
⑤宿舍の支援及び交流促進	外国人留学生と日本人学生等との国際交流事業の実施状況	B	
⑥卒業・修了後の支援		B	
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B	A
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B	
(2) 日本人留学生に対する支援			
①海外留学に関する情報提供等の充実	日本人学生の海外留学支援制度における海外大学卒業生とのネットワークを活用した海外留学に関する情報提供等の実施状況	A	B
②学資金の支給	日本人留学生に対する学資金支給の的確な実施状況	B	

◎令和7年度計画

日本留学情報サイト等の活用により、日本留学の魅力に関する情報について、広く一元的に発信を行うとともに、関係機関からの積極的な情報提供を促す。また、日本留学フェア等の説明会を開催するとともに、国内外の関係機関等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。さらに、国の方針を踏まえ、政策提言に供するための留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析を継続する。

■インターネットによる情報発信

- ・日本への留学に関する情報や政府機関等の留学生支援に関するイベントの情報を提供する等、「日本留学情報サイト」を定期的に更新
- ・FacebookやInstagramを活用し、より広く情報を発信

■日本留学イベントの実施等

- ・韓国、タイ、台湾、ベトナム、インドネシア、マレーシアの6か国・地域において対面式の日本留学フェアを実施
- ・日本国内においても、外国人学生のための進学説明会を実施
なお、日本語教育機関からの声を踏まえ、令和7年度は教師が生徒を引率しやすい平日開催とし、来場者数が増加（令和6年度は1日のみの開催で1,284人来場）
- ・その他、関係機関が主催する国内外のイベント等に参加し、日本留学に関する情報提供・留学相談を実施

<日本留学フェア等実施状況>

名称	開催都市数 (延べ)	開催日数 (延べ)	参加機関数 (延べ)	来場者数 (延べ)
日本留学フェア	9都市	12日	408機関	19,315人
外国人学生のための 進学説明会	2都市	2日	218機関	2,688人

■留学を巡る諸外国の動向把握・データ収集

- ① 留学生受入れにかかる意識調査（国内調査）
 - ・令和6年度に実施した「2024年度留学生受入れにかかる意識調査」の集計結果を文部科学省及び調査回答大学に共有
 - ・国内大学の留学生受入れに係るニーズ及び問題意識を更に具体的に把握するため、私費留学生の学部入試に係る問題意識等についての調査を開始
- ② インドにおける留学意向調査
 - ・在外公館の協力を得て、首都圏の大学、高校を訪問し、オンラインによるニーズ調査を実施（令和7年2～5月）
また、9～12月にかけて、西インド、南インド、北東インドの大学、高校を訪問し、同様に調査を実施（9月～令和8年1月）
 - ・国内大学にインド人学生の受入れに関する課題等についてアンケート調査を行い、得られた課題を汲んで有識者を招き、当該大学に向けてオンライン勉強会を実施

■自己評価： [B]

「日本留学情報サイト」の充実を図ったほか、SNSを通じて幅広く情報提供を行った。
日本留学フェアや外国人学生のための進学説明会を開催するとともに、海外において関係機関が主催するイベント等にも参加し、日本留学に係る情報提供を行った。
国の方針を踏まえ、政策提言に供するための留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析を継続して行った。

2. 留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ②日本留学試験の適切な実施

◎令和7年度計画

- 適正な試験問題作成・点検を行うとともに、実施体制等について質の向上を図る。試験実施に当たっては受験料を見直すとともに収支改善に努める。また、受験者の利便性向上及び多様な受験機会の確保に資するよう新たな方策に係る課題の整理を進める。さらに、試験結果の利用促進に資する広報施策等を検討・実施するほか、海外における試験実施国・都市の在り方を検討する。
- 日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が、前中期目標期間の最終年度（**令和5年度実績：196校**）を**上回る**。

■試験の実施及び実施体制等の改善・強化

- 令和7年度は、下表のとおり試験を実施
なお、不測の事態に備えた体制を構築したほか、障害や負傷等の理由で受験上の配慮を申し出た者に対しては、適切な受験上の配慮を行った。
また、なりすまし受験防止のため、受験者には顔写真付き本人確認書類の持参を義務付け、本人確認をより厳正に実施した。
- 物価や人件費の高騰により業務委託費が大幅に増加したことを受け、試験実施国・地域の状況を確認し、令和8年度の受験料について改定を検討
- 受験上の配慮を希望する受験者向けの詳細な受験案内を作成し、令和8年度の出願開始時（令和8年2月）に公開
- 試験問題の読上げを希望する受験者に対応するための検討に着手し、関係機関へのヒアリングやコンピュータで読上げが可能なアプリケーションソフトについての情報収集等を実施

<日本留学試験年間応募者数>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
第1回(6/15)	29,007人	26,088人
第2回(11/9)	30,618人	27,248人
計	59,625人	53,336人

■試験の利用促進の取組

- ホームページやFacebookで最新情報を適時に発信
- 国外において、海外事務所による広報や日本留学フェア等での説明を実施
- 試験利用者（応募者、受験者、利用校等）の利便性向上及び利用の拡大等を目的に開発したシステムを改修し、出願前に重要な入力項目について最終確認ができる画面の表示機能を実装

■日本留学試験の渡日前入学許可実施校数

大学等関係機関に試験利用を促す案内冊子を送付する等により、日本留学試験の利用及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可の実施を促した。

	令和7年度	(参考) 令和6年度
日本留学試験利用校数	944校	931校
渡日前入学許可実施校数	263校	252校

□渡日前入学許可実施校数における令和7年度評定基準
 S：質的に顕著な成果が得られている
 A：237校以上 B：197校以上、237校未満
 C：158校以上、197校未満 D：158校未満

■自己評価：[B] 日本留学試験の実施状況 [B] 日本留学試験の渡日前入学許可実施校数 [A]

日本留学試験の利用促進のために情報提供に努めたほか、試験利用者の利便性を向上させた。また、試験実施の厳正化に努めた。

日本留学試験の周知に努め、日本留学試験利用校及び渡日前入学許可実施校は、いずれも前年度から増加した。

2. 留学生支援事業

I.2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ③日本語教育センターにおける教育の実施

◎令和7年度計画

- 国費外国人留学生や外国政府派遣留学生の積極的な受入れを図りつつ、学生及び派遣国等の多様なニーズに応じたきめ細かい教育、日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践する。また日本語教育機関と高等教育機関との研究協議会や、外国人等の現職日本語教員に対する研修等を推進する。
- 日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合を95.8%以上とする。**

■研究協議会の開催、外国人の現職日本語教員研修

- 日本語予備教育の質の向上及び高等教育機関の留学生担当者や日本語教育機関関係者との意見交換等を目的とした研究協議会を開催
- 海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人現職日本語教員の研修を実施
令和7年度は、東京日本語教育センターにおいて、令和8年2月2日～7日にマレーシアの教員1人を招へいし、講義や意見交換等を実施した。

<研究協議会実施概要>

日程	テーマ	参加者数
6月7日	認定日本語教育機関『留学のための課程』におけるオートノミー育成を考える	622人 (378機関)

■日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合

きめ細かな個別の進学指導を行った結果、東京・大阪両日本語教育センターでは、これまでと同様の高い進学率を保つことができた。

<留学生受入状況>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
国費留学生	174人 (52.3%)	173人 (49.7%)
政府派遣等留学生	39人 (11.7%)	43人 (12.4%)
私費留学生	120人 (36.0%)	132人 (37.9%)
受入数 (計)	333人	348人

<日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合>

区分	令和7年度			(参考) 令和6年度		
	東京	大阪	計	東京	大阪	計
進学希望者数	195人	80人	275人	189人	101人	290人
進学者数	193人	78人	271人	187人	99人	286人
進学率	99.0%	97.5%	98.5%	98.9%	98.0%	98.6%

□進学率における令和7年度評価基準

S: 質的に顕著な成果が得られている

A: 99.5%以上 B: 95.8%以上99.5%未満

C: 92.1%以上95.8%未満 D: 92.1%未満

■自己評価: [B] 教育の実施状況 [B] 日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合 [B]

質の高い教育の実践に向けたカリキュラム・教材等の開発及び普及に努めるべく、日本語教材や動画を作成し、外国人現職日本語教員への研修を実施したほか、研究協議会において、認定日本語教育機関で実施すべきとされている学習者オートノミー及び、教師オートノミーをテーマとして情報提供を行った。

きめ細やかな個別の進学指導により、日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合が95.8%を超えた。

◎令和7年度計画

留学情報の収集・整理を行い、「海外留学情報サイト」を適切に運営する。また、海外留学フェア等の説明会を開催するとともに、国内外の関係機関等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談に努め、イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数を年間30回以上とする。

■海外留学情報の収集・整理

- ・「海外留学情報サイト」に掲載している留学事情や渡航手続等の情報について、一部の国・地域の情報を令和6年度に収集した最新の内容へと更新
- ・海外留学経験者の実態を把握することを目的とし、海外留学経験者の追跡調査を実施

■海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力

- ・諸外国の教育制度、教育機関の情報や留学生受入れ体制、安全・生活等について、信頼性が高く最新の確かな情報を提供するため、在日外国公館等31機関の参加協力を得て「海外留学フェア」を実施
- ・「海外留学フェア」においては、個別相談ブースや海外留学支援制度による奨学金の元受給者等による留学経験者交流コーナーを設置
- ・また、令和6年度におけるフェア実施時の参加機関からの声を踏まえ、令和7年度は参加機関が実施するセミナーの会場を3会場に増やし、タイムテーブルを工夫したことにより、セミナーの参加者数が延べ1,688人に増加（参考：令和6年度は延べ1,476人）
- ・海外留学希望者の関心が高い奨学金情報や留学経験者の生の声を届けるため、年間を通じてオンラインで「海外留学説明会」を実施
- ・関係機関の実施する留学フェアや説明会にも積極的に協力

▼JASSO海外留学フェア2025の様子



＜イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数＞

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
海外留学フェア	1回	1回
海外留学説明会	13回	13回
他機関実施イベントへの協力	32回	34回
全体	46回	48回

□ イベント実施及び協力回数における令和7年度評価基準
S：質的に顕著な成果が得られている
A：36回以上 B：30回以上36回未満
C：24回以上30回未満 D：24回未満

■自己評価： [A]

海外留学経験者の実態把握のための追跡調査を行ったほか、「海外留学支援サイト」において留学事情や渡航手続等の情報を更新し、情報提供の充実を図った。海外留学イベントの実施に際しては、留学経験者の協力を得て生の声を届けられるよう努めたほか、他機関実施イベントへの協力回数と合わせて年度計画値を超える回数の情報提供機会を提供した。また、海外留学フェアにおいて、セミナーの会場を増やし、参加機関のニーズを満たすことでイベントの質を向上させた。

◎令和7年度計画

大学間交流協定等に基づく交流を行う日本人留学生及び学位取得を目指す日本人留学生に対し、奨学金支給業務を適切に実施する。また、官民協働留学支援策である「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージについて、2027年度までの派遣人数5千人の目標達成に向けて、高校生等、大学生等の募集を引き続き行うとともに、高校生等向けの都道府県単位で実施する拠点形成支援事業による募集を推進する。

■海外留学支援制度

- ・学部学位取得型の募集・選考においては、令和7年度採用者より都道府県教育委員会から推薦を受け付ける「都道府県推薦枠」の試行を実施
- ・大学院学位取得型の募集・選考においては、令和7年度採用者より世界トップレベル大学の理系博士課程への派遣推進を目的として「特別枠」を創設

<支援実績>

区分	令和7年度		(参考) 令和6年度	
	新規	継続	新規	継続
協定派遣	12,460人	3,407人	11,827人	3,098人
学部学位取得型	118人	196人	100人	160人
大学院学位取得型	177人	260人	179人	227人

<採用実績> ※ () 内の数字は都道府県推薦枠又は特別枠の実績で内数

区分	令和8年度		(参考) 令和7年度	
	応募者数	採用者数	応募者数	採用者数
学部学位取得型	408人 (32人)	140人 (31人)	371人 (32人)	118人 (32人)
大学院学位取得型	683人 (87人)	175人 (10人)	741人 (106人)	177人 (10人)

■官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学JAPAN）の実施

- ・大学生等対象プログラム（第17期）：応募者数1,204人、採用者数268人
- ・高校生等対象プログラム（第10期）：応募者数1,886人、採用者数717人
- ・令和7年度までの採用者数累計：3,296人
- ・高校生等を対象に、地域の将来をリードし得るグローバル人材の育成に取り組む留学モデル拠点地域を都道府県単位で作る「拠点形成支援事業」において、新たに6件の地域事業を採択（群馬県、富山県、京都府、和歌山県、徳島県、福岡県）

令和6年度までに採択された各地域事業においては、派遣留学生を採用し、採用者を支援

<第10期地域事業別採用実績>

地域名	応募者数	採用者数
石川県	79人	58人
静岡県	110人	51人
滋賀県	60人	57人
福島県	34人	32人
高知県	50人	31人

■自己評価：[B]

海外留学支援制度に係る奨学金支給業務を円滑に実施するとともに、留学効果を高めるための取組や、留学期間の長期化を促す取組を行った。「官民協働海外留学支援制度（トビタテ！留学JAPAN）」新・日本代表プログラムの大学生等対象第17期及び高校生等対象第10期派遣留学生を採用し、留学生の支援を実施した。

■ 日本留学試験の渡日前入学許可を利用してよかった点

- 大学のウェブサイトにて、受験情報を収集し、母国から必要な試験を受けて、書類を送付するだけだったので経済的負担が非常に少なかったです。また、費用を抑え、受験期間を短縮できたおかげで、私は二つの大学を受験することができました。

【出身国：モンゴル、留学先：慶應義塾大学】

- 海外留学を準備するためには、その留学試験の準備はもちろん、合格した後の書類など準備するものがたくさんありますが、渡日前入学許可制度を利用することで、それらをきちんと用意することができ、私の人生の目標の1つであった日本留学を目指して、勉強に集中することができました。渡日前入学許可制度は私が今まで留学生活を続けることができたその理由の1つだと思います。

【出身国：韓国、留学先：同志社大学】

(JASSOホームページより)

■ 海外留学支援制度を利用した日本人留学生の体験記

- 誰かの役に立つような人生を送りたい、そのために学びたいという思いから留学を視野にいれ、大学在学中の時間のほとんど全てを費やして準備を進め、奨学金や銀行の教育ローンに関する情報収集も早い段階から開始しました。無事卒業し、やはり国連職員になりたいという思いが強く、現在はJICA協力隊員候補として訓練を受けています。研究プロジェクトで学んだ研究倫理や研究手法は、協力隊として派遣された際の社会問題解決において大いに役立つと考えています。また、大学院で築いた友人関係は現在も続いており、様々な意見交換を行い、就職活動に活かしています。

【留学先：オックスフォード大学、帰国後：2026年よりJICA海外協力隊隊員としてガボンに派遣予定】

- 日本の大学へ進学し、ある程度基礎的な知識がついたところでどのようなキャリアを歩みたいかについて改めて考え、海外への大学院進学が必要十分であると判断し、学位取得のための留学に至りました。資金は就職時に貯めた貯金と奨学金を活用しました。自分が本当にやりたいことはこれなのか、という問いに対して、今ではより明確に答えることができるようになったのが、留学での一番の収穫だと思います。

【留学先：シンガポール国立大学・ブリティッシュコロンビア大学、卒業後：北米もしくは日本にてポスドク或いは助教授として就職予定】

(JASSO「わたしがつくる海外留学」より)



▲ 休日の観光



▲ 軽音楽サークルで行ったライブで



▲ 有名な「溜息の橋」の前で



◀ 学期末の研究進捗発表にて

3. 学生生活支援事業

中期計画・年度計画	評価指標	令和7年度評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
3 学生生活支援事業		B
(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	B
(2) 障害のある学生等に対する支援	障害のある学生等に対する支援の状況	B
(3) キャリア教育・就職支援	キャリア教育・就職支援の実施状況	B

◎令和7年度計画

令和6年度に実施した「学生生活調査」等の結果について、専門家の協力を得て分析し、情報提供を行う。先進的な取組も含め実態を把握するために、「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」を実施する。さらに、各大学等において生じている喫緊の課題の解決に向けた先進的な取組等の普及を目的とするセミナーを実施する。

■ 学生生活調査等

- 大学等における学生生活の実態について把握するため、「学生生活調査」、「高等専門学校生生活調査」、「専門学校生生活調査」を隔年で実施
- 令和7年度は、令和6年度に実施した調査について、集計及び外部有識者による分析を行い、令和8年3月に調査結果を公表した。なお、大学院分については調査内容をより実態に沿ったものに修正したため、試行として公表した。
 - 令和8年度に実施する調査での改善を図るため、調査結果(回答傾向)の分析及び学校・学生からの意見収集等による検証実施に向けた準備を進めた。

【1年間の学生生活費(支出)】(大学院課程別は、試行調査の結果となる)

学校種	令和6年度調査	
	学生生活費	前回調査との比較
大学学部昼間部	2,019,100円	194,400円増 (+10.7%)
短期大学昼間部	1,624,600円	132,200円増 (+8.9%)
高等専門学校	876,400円	118,500円増 (+15.6%)
専門学校	1,806,700円	115,600円増 (+6.8%)

大学院課程別	区分※	令和6年度調査 学生生活費
修士課程	一般の学生	1,737,400円
	社会人学生	2,750,900円
博士課程	一般の学生	2,077,900円
	社会人学生	3,394,600円
専門職学位課程	一般の学生	1,975,700円
	社会人学生	4,006,500円

※大学院課程の調査結果は、次により区分しています。

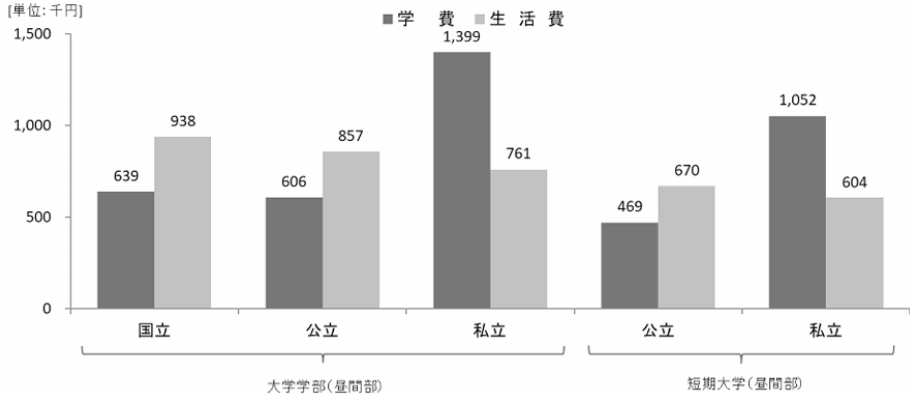
- 一般の学生：「社会人経験(就業経験)」に関する設問で、「以前、職に就いていたが、現在は退職して学んでいる」、「職に就いた経験はない」と回答した学生。
- 社会人学生：「社会人経験(就業経験)」に関する設問で、「現在、職に就きながら学んでいる」と回答した学生。

令和6年度「学生生活調査」より

(参考) 居住形態別学生数の割合(大学学部(昼間部))

区分	[単位: %]		
	自宅	学寮	下宿、アパート、その他
国立	34.5	6.3	59.2
公立	40.3	3.8	55.8
私立	66.0	6.0	28.0

[単位: 千円]



■ 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

- 学生支援の現状及びニーズの把握のため、全国の大学、短期大学、高等専門学校を対象として隔年で調査を実施
- ・令和7年度においては、従前の回答票データの提出による調査からオンラインによる調査に変更して令和8年2月～3月に実施
 - ・併せて、学生相談及びキャリア教育・就職支援をテーマに3校の現地調査を実施
 - ・また、令和5年度までの調査結果の分析から、コロナ禍を経て得られた知見等の情報提供及び議論の場として、大学等における学生支援の取組状況に関するシンポジウムを開催

<シンポジウム実施概要>

日程	実施方式	テーマ	参加者数	満足度
3月3日	対面形式 (令和8年度にオンデマンド配信を予定)	「空間」と「場」から 学生支援を捉え直す —日本学生支援機構「大学等における学生 支援の取組状況に関する調査」の分析から—	55人	94.6%

▶ 大学等における学生支援の取組状況に関する調査シンポジウムのご案内



■ 「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」の実施

- ・令和7年度は「学生の身近なリスク『依存症』とその対策」をテーマとして様々な立場で依存症問題に取り組んでいる専門家等を招き、最新の状況や学生生活に及ぼす影響について具体的な問題事例等を発表し、課題解決に向けたパネルディスカッションを行った。
- ・終了後、参加申込者を対象にオンデマンド配信を実施した。
(配信期間：1月28日～3月31日、視聴回数：延べ781回)

<セミナー開催概要>

日程	実施方式	参加者数	満足度
12月16日	オンライン形式 (Zoomウェビナー)	650人 (概数)	94.8%

▶ 令和7年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーチラシ



■ 自己評価：[B]

学生生活調査等については調査結果を取りまとめ、公表したほか、令和8年度に実施する調査での改善に向けた準備を進めた。大学等における学生支援の取組状況に関する調査をオンラインで実施し、情報提供及び議論の場としてシンポジウムを開催した。

喫緊の課題として、社会情勢の変化等によりもたらされる新たな問題に着目し、学生生活への影響や解決に向けた取組を紹介するセミナーを開催し、支援の拡充を促した。

◎令和7年度計画

「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を通じて現状の把握を行うとともに、結果の分析を行う。大学等における支援体制の全体的な底上げを図るため、関係機関等と連携しつつ、各種セミナーや研修会を通じて障害学生支援に係る理解促進・普及啓発を行う。このほか、学生の心理・メンタルヘルス支援に係るワークショップを行う。

■ 障害のある学生の修学支援に関する実態調査

- ・令和7年度調査については、全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に9～12月に実施。結果については令和8年夏頃に公表予定。
- ・令和6年度に実施した調査については、令和7年8月に公表したほか、全国高等教育障害学生支援協議会と共催した「米国AHEAD有識者招聘特別企画」で説明するなど、広く周知と理解を図った。
- ・有識者の協力を得て、平成29年度から令和5年度までの調査結果の分析を行い、令和8年3月に公表した。

■ 各種セミナー等の実施

大学等の教職員を対象に、障害者差別解消法の基本的事項の理解・啓発を図ることを目的とした「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」等を開催

<障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー実施概要>

区分	日程	視聴回数※ /参加者数	満足度
基礎編	令和5年10月10日～ (オンデマンド配信)	21,359回	—
実践編	11月18日(対面)	49人	100.0%

※令和7年3月28日～令和8年度3月31日までのセミナー内の全動画視聴回数合計

<障害学生支援実務者育成研修会実施概要>

- ・基礎プログラム(7月8日・9日、オンライン)：受講者数240人(満足度98.3%)
- ・応用プログラム(11月6日・7日、対面)：受講者数71人(満足度100.0%)

■ 自己評価：[B]

障害のある学生の修学支援に関する実態調査について、調査の実施及び前年度の結果を公表するとともに、平成29年度から令和5年度までの調査結果の分析を行った。大学等の障害のある学生等を支援するための体制を一層整えるため、障害学生支援に関する各種セミナー等を実施した。また、「心の問題と成長支援ワークショップ」については、より多くの希望者が参加できるよう2会場で実施した。

<心の問題と成長支援ワークショップ実施概要>

会場	日程	申込者数	受講者数	満足度
東京	8月20日・21日	170人	98人	100.0%
名古屋	9月3日・4日	80人	85人※	100.0%

※名古屋会場においては東京会場で選外となった申込者5人が参加



▲令和7年度 心の問題と成長支援ワークショップ(名古屋会場)の様子

（参考）学生生活支援に関するセミナー等に参加した学校担当者の声（参加者アンケートより）

■「令和7年度 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」

- ・依存症について大学ではほとんど何も対策をしていないうちに、数が増えていることに気づいた。まさに喫緊の課題だ。気づくことができる友人学生や家族が、大学に相談することで外部も含めた相談・支援機関と連携して適切に対応できるよう、学生・教職員の教育が重要であり社会に出る前に依存症の正しい知識を身に付けさせるのは高等教育機関の義務であるという思いを強くした。【国立大学・教員】
- ・依存症が学生生活に及ぼす影響について、研究と実践の両面から具体的な事例を交えて学ぶことができた。早期対応や関係部署との連携の重要性を再確認することができて、今後の業務に活かせる内容であった。【私立大学・事務系職員（一般職員）】等

■「令和7年度 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）」

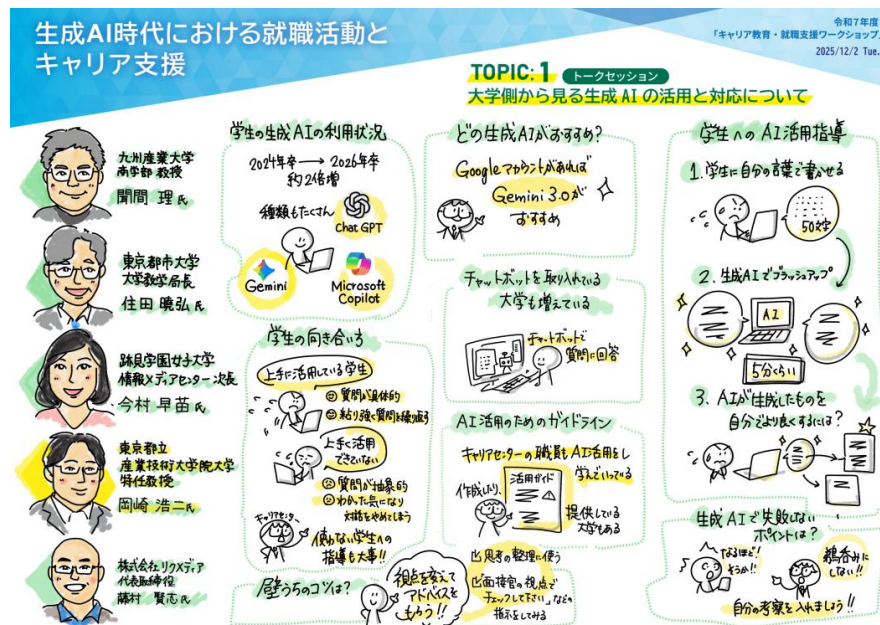
- ・講師からのリアルタイムでの詳細なフィードバックにより、学内だけでは得られない多様な視点や実践事例を共有できた
- ・他大学との意見交換を通じて、参加者同士のネットワーク構築にもつながった 等

■「令和7年度 障害学生支援実務者育成研修会（基礎プログラム）」

- ・4月に異動してきたばかりで何の知識も経験もなかったため毎日右往左往しております。この研修を受講したことで少し前に進めた気がしています。
- ・支援に関して具体的な困り事がある中での参加だったため、内容がとても分かりやすく、質問もしやすかった。
- ・災害についての研修は初めてだったので興味深かった。車椅子の学生や聴覚障害、視覚障害、発達障害の学生がいる本校では、対応マニュアルを考えていかなくてはと改めて感じました。 等

■令和7年度「キャリア教育・就職支援ワークショップ」

- ・他大学の方、企業の方の現場の声、現状が聞けて楽しく、有意義でした。避けて通れないAIとの向き合い方に新たな意識を持つことができました。【学校関係者】
- ・蓄積が少ないテーマでありながら、学生からの不安等が寄せられていたので、まさにタイムリーなテーマであった。また、登壇者の発言にも説得力があり、実践的でわかりやすかった。【学校関係者】、
- ・同じ就職活動に関わる、特に実務を担当されている皆様の知見や視座をいただき、大変勉強になりました。各大学の生成AIに対する理解や歩み寄りの実態について拝聴できたことは大いに参考となった。【企業等関係者】 等



令和7年度「キャリア教育・就職支援ワークショップ」
トピック1「大学側から見る生成AIの活用と対応について」グラフィックコーディング

4. その他

中期計画・年度計画	評価指標	令和7年度評価
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 業務の効率化		B
（1）一般管理費等の削減	一般管理費の削減等の状況	B
（2）人件費・給与水準の適正化	給与水準の適正化に係る実施状況	B
（3）契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況	B
3 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善	情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善状況	B
4 適切な情報の発信、調査分析等の推進	適切な情報の発信、調査分析等の実施状況	B
Ⅲ 財務内容に関する事項		
1 収入の確保等、寄附金の活用		B
	収入の確保等の状況	B
	寄附金事業の実施状況	B
2 予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理	予算の管理及び計画的な執行、適切な債権管理の実施状況	B
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項		
1 内部統制・ガバナンスの強化	内部統制・ガバナンスの強化の状況	B
2 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の推進	個人情報保護及び情報セキュリティ対策の実施状況	B
3 施設及び設備に関する計画	施設及び設備の整備状況	B
4 人事に関する計画	人材の確保、育成及び職場環境整備の実施状況	B

◎第5期中期計画／令和7年度計画

- ・業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、一般管理費及び業務経費に関しては、令和5年度予算を基準として、中期目標期間中、5%以上を削減する。／中期計画の達成に向け経費節減に努める。
- ・情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムやデジタル技術等を活用した業務の電子化やペーパーレス化、業務フローの見直し・事務手続きの簡素化等により業務改善を推進し、効率的・効果的な業務運営を実現する。

■一般管理費の削減状況

区分	令和5年度 予算(基準)	令和7年度 実績
一般管理費	3億402万円	2億7,908万円
令和5年度 予算に対する 削減率	－	8.2%

- ☐一般管理費の削減状況における令和7年度評価基準
- S：質的に顕著な成果が得られている
- A：2億9,671万円以下（削減率:2.4%以上）
- B：2億9,671万円超2億9,788万円以下（削減率:2.0%以上2.4%未満）
- C：2億9,788万円超2億9,915万円以下（削減率:1.6%以上2.0%未満）
- D：2億9,915万円超（削減率:1.6%未満）

■業務経費の削減状況

区分	令和5年度 予算(基準)	令和7年度 実績
業務経費	52億9,876万円	51億7,539万円
令和5年度 予算に対する 削減率	－	2.3%

- ☐業務経費の削減状況における令和7年度評価基準
- S：質的に顕著な成果が得られている
- A：51億7,158万円以下（削減率:2.4%以上）
- B：51億7,158万円超51億9,278万円以下（削減率:2.0%以上2.4%未満）
- C：51億9,278万円超52億1,397万円以下（削減率:1.6%以上2.0%未満）
- D：52億1,397万円超（削減率:1.6%未満）

■業務処理方法の改善状況

令和7年11月に運用を開始した市谷事務所においては、ペーパーストックレスを目指し、打合せ用ディスプレイの設置、各フロアの複合機の集約化等を実施した。また、各部署の業務特性に応じて、アクティビティスペースを設け、職員一人一人の業務の効率化を通じて機構全体の業務効率向上を図った。

■自己評価：一般管理費等の削減 [B] / 情報システムの適切な整備及び運用、業務処理方法の改善 [B]

一般管理費及び業務経費の削減に向けた取組を実施し初期の計画値を達成した。
業務改善に向けた検討や取組を進めた。

◎令和7年度計画

寄附金募集に係る広報等を推進するとともに、災害支援、児童養護施設等の生徒への受験料等支援をはじめとした支援策への活用を適切に実施する。

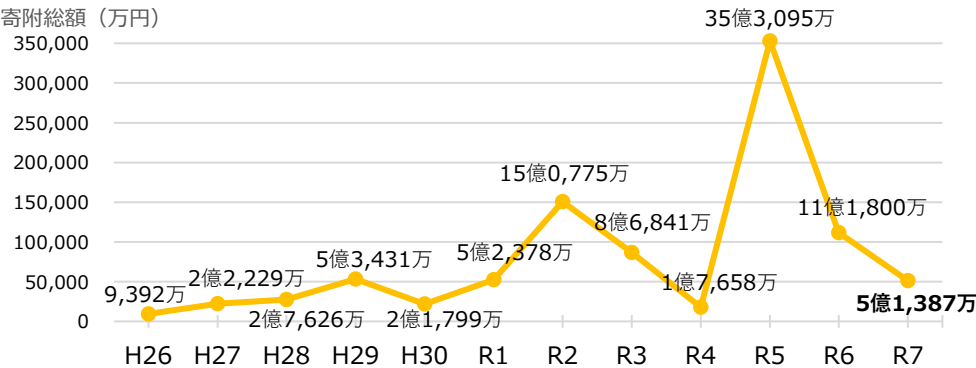
■ 学生支援寄附金の受入れ

- ・ホームページでの周知のほか、奨学金返還完了者への通知等に寄附金募集の案内を掲載
- ・継続的な寄附の受入れを維持するため、オンライン寄附システムを引き続き運用

<学生支援寄附金の受入れ状況>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
件数	3,224件	3,061件
金額	5億1,387万円	11億1,800万円

<受入れ状況の推移>



■ 自己評価 : [B]

寄附金事業について、奨学金返還者等への周知を図るなど、寄附金獲得拡大に努めた。
食の支援事業を実施したほか、JASSO災害支援金の支給や児童養護施設等の生徒に対する受験料等の支援を行った。

■ JASSO災害支援金

- ・自然災害等により、住宅半壊以上等の被害を受けた学生等に対し、学業を継続するための支援として支給（1人10万円）
- ・災害救助法適用時に、プレスリリースやX（旧Twitter）等案内

<JASSO災害支援金支給状況>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
支給人数	148人	708人
支給総額	1,480万円	7,080万円

■ 児童養護施設等の生徒への受験料等支援

社会的養護のもとで育った生徒が大学等への進学を諦めることのないよう、児童養護施設等に在籍する生徒に対し、受験に要する諸費用の支援を実施（1人20万円）

<児童養護施設等の生徒への受験料等支援支給状況>

区分	令和7年度	(参考) 令和6年度
支給人数	839人	761人
支給総額	1億6,780万円	1億5,220万円

■ 物価高に対する食の支援事業

米などの食料品価格高騰の影響により厳しい生活を余儀なくされた学生等を支援するため、学生生活を送るための食費の支援を行う大学等に対して、その事業経費の一部を助成（支給校数628校、支給総額3億4,125万円）

（参考）寄附金事業による支援を受けた学生等からの声

■ 児童養護施設等の生徒への受験料等支援事業

【支援を受けた生徒の声】

- ・志望校としていた国公立大学に加え、私立大学への出願も視野に入れることが出来ました、このような環境のもとで不安を感じず、受験に臨めたことに大変感謝をしています。ありがとうございます。
- ・進学のため費用を自分で準備することに不安を感じていましたが、支援をしていただいたおかげで、安心して専門学校を受験できました。将来は子ども一人ひとりの気持ちに寄り添える保育士になりたいと考えています。支援していただいたことを励みにして、これからも夢に向かって頑張っていきます。

【支援を受けた施設や里親等の声】

- ・受験料支援のおかげでオープンキャンパスにも行きやすくなり、受験校の選択肢やチャレンジ方法も増え悔いなく進路を決定しやすくなったと思います。
- ・今回、受験料等支援がなかったら、大学受験はさせてあげられませんでした。ありがとうございました。おかげで合格できました。

■ 物価高に対する食の支援事業

【支援を受けた学生等からの声】

- ・物価高により学食利用を控えざるを得なかったため、このような支援をしていただきとてもありがたいです。
- ・両親からの支援が無く、バイト代で生活費を賄っていたのでお腹いっぱいお米が食べることができ、幸せです。ありがとうございます！
恩返しが出来るように研究に注力したいと思います。

【学校からの声】

- ・学生が経済的負担の軽減を感じただけでなく、「大学が学生を気にかけてくれている」という心理的効果を感じた学生がいることも判明した点も好感できる。
- ・寄付してくださった方々に心から感謝するばかりです。アルバイトしていた時間を勉学の時間に変わることができたという学生が複数いました。ありがとうございました。



▲大分大学 学食の割引



▶関西福祉科学大学 食品詰合せを配付